市からの連絡帳

税

■新築住宅に対する固定資産税（家屋）の減額措置の終了

平成23年度より、次の住宅は、家屋の固定資産税が２分の１に減額される措置が終了となりますので、あらかじめご承知おきください。
①平成17年１月２日～平成18年１月１日に新築された３階建以上の準耐火構造および耐火構造の住宅
②平成19年１月２日～平成20年１月１日に新築された上記以外の住宅
◆資産税課 田（☎460－9830）

保険・年金

■高額医療・高額介護合算療養費制度

「高額医療・高額介護合算療養費制度」とは、８月１日から翌年７月31日までの医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、自己負担限度額を超えた分について支給する制度です。
※自己負担限度額は所得や年齢によって異なります。詳しくは加入されている医療保険へお問い合わせください。
□**申請**　世帯主が平成22年７月31日時点で加入していた医療保険に申請します。
①西東京市国民健康保険に申請する方…保険年金課（田無庁舎２階）
②社会保険などに申請する方…高齢者支援課（保谷保健福祉総合センター１階、田無庁舎１階）で自己負担額証明書の発行を受けてから申請。
※平成21年８月からの１年間に医療保険の変更があった方や西東京市へ転入した方の場合は、以前加入していた医療保険や介護保険の自己負担額証明書を申請の際に添付する必要があります。
◆保険年金課 田（☎460－9821）
◆高齢者支援課 保（☎438－4030）

■会社などを退職したときには国民年金の手続きをお忘れなく

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合に加入している場合を除き、国民年金に加入しなければなりません。会社などを退職し、厚生年金保険や共済組合に加入しなくなった方や退職された方の扶養になっている配偶者の方は、国民年金第１号への変更手続きが必要です。
申雇用保険被保険者離職票または退職証明書などと年金手帳、印鑑を持参のうえ、保険年金課（田無庁舎２階）、市民課総合窓口（保谷庁舎１階）および出張所へ。
※退職日の翌日に再就職し、厚生年金保険や共済組合に加入する方は、手続きは不要です。また、退職日の翌日から厚生年金保険や共済組合に加入している方の被扶養配偶者となる場合は、国民年金第３号被保険者となりますので、配偶者の勤務先を通じて手続きが必要です。
◆保険年金課 田（☎460－9825）

福　祉

■平成23年度　心身障害者（児）施設緊急一時保護の利用登録開始

現在「心身障害者（児）施設緊急一時保護」の利用登録をしている方は、３月31日㈭で終了となります。
□**利用登録**　３月25日㈮から
※利用予定前までに、申請手続をしてください。
□**受付場所**　障害福祉課（田無庁舎１階・保谷庁舎１階）
□**必要書類**　①身体障害者手帳または愛の手帳　②印鑑　③お持ちの方は22年度の利用者証
◆障害福祉課 保（☎438－4034）

スポーツ

■芝久保運動場　一般開放

芝久保運動場の利用向上のため、４月から下記のとおり、一般開放を実施します。
❖**一般開放**
時毎週火・木曜日午前９時～午後２時20分（予約が入ったときは不可）
対市内在住・在勤・在学者（登録団体の利用は不可）
申事前に開放の有無を確認のうえ、当日管理人に許可を得てからご利用ください。
問スポーツセンター（☎425－0505）
◆スポーツ振興課 保（☎438－4081）

防　災

■家具の転倒防止などの対策を！

大地震のとき、家具の転倒などにより、思わぬけがをすることがあります。
引っ越しの多い３・４月は、自宅の家具転倒などを見直す良い機会です。転倒防止器具の取り付けなど、ぜひ、地震に備えた対策をご検討ください。
なお、３か年事業として、家具転倒防止器具の無償支給を平成21、22年度に続き、平成23年度も実施する予定ですので、今後の市報などをご覧ください。
◆危機管理室 保（☎438－4010）

その他

■寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
✻向台小学校ＰＴＡ
会長　石井　智恵子様
（冷水機１台）
✻東京西東京ライオンズクラブ
会長　酒井　智雄様（紫陽花90本）
✻匿名（文房具セット５点）
◆管財課 田（☎460－9812）

■教育委員会の傍聴

時３月26日㈯午前10時から
場エコプラザ西東京
内行政報告ほか
定10人
◆教育企画課 保（☎438－4070）

■審議会などの傍聴

■図書館協議会
時３月24日㈭午後１時から
場田無公民館
内図書館事業評価
定５人
◆中央図書館（☎465－0823）

【お詫びと訂正】
市報３月１日号で掲載のファミリー・サポート・センター　ファミリー会員登録説明会の開催日に一部誤りがありました。正しくは以下のとおりです。
お詫びして訂正します。
（正）３月17日㈭　**（誤）**３月16日㈬
◆子ども家庭支援センター
（☎425－3303）

引っ越しなどの手続きはお早めに！

■年度末・年度始の市民課窓口の混雑予想

年度末・年度始（３月14日㈪～４月11日㈪）は、窓口が大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。混雑の緩和にご協力をお願いします。
①市外への転出手続き
おおむね２週間前から
②転入・市内の転居手続き
引越し後２週間まで
※住民票の異動、印鑑登録・証明発行は、ひばりヶ丘駅前出張所・柳橋出張所でもお取り扱いしています。

■住民票等自動交付機のご利用を

暗証番号を登録してある、ほうや市民カードまたは、西東京市民カードをお持ちであれば、住民票等自動交付機で、住民票の写しまたは印鑑登録証明書が取得できます。
設置場所は、右記のとおりです。
□**手数料**　200円
◆市民課 田（☎460－9820）
保（☎438－4020）

❖**住民票等自動交付機**

設置場所	利用日時
田無庁舎（２階ロビー）	月～金曜日 午前８時30分～午後８時 土・日曜日、祝日 午前９時～午後５時
保谷庁舎（１階ロビー）	月～金曜日 午前８時30分～午後８時 土・日曜日、祝日 午前９時～午後５時
ひばりヶ丘駅前出張所（ひばりヶ丘駅南口）	月～金曜日 午前８時30分～午後８時 土・日曜日、祝日 午前９時～午後５時
柳沢公民館（西武柳沢駅南口）	月～金曜日 午前９時～午後８時 土・日曜日、祝日 午前９時～午後５時 ※第４月曜日はお休み。
芝久保公民館（芝久保町５－４－48）	月～金曜日 午前９時～午後８時 土・日曜日、祝日 午前９時～午後５時 ※第４月曜日はお休み。
保谷駅前公民館（保谷駅南口ステア４階）	月～金曜日 午前９時～午後８時 土・日曜日、祝日 午前９時～午後５時 ※第４月曜日はお休み。

※12月29日～翌年１月３日はお休み。

■引っ越しの際のごみの出し方

(1)**転入された方**
当市では、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器包装類の３種類を市指定収集袋（有料）で戸別に収集しています。粗大ごみや有害ごみ、資源物の分別・排出方法は、「ごみ資源物収集日程」（両庁舎、出張所、公民館で配布）をご覧ください。
(2)**転出される方**
「引越し日と収集日程が合わず、大量にごみが出てしまう」「高齢で粗大ごみが運び出せない」などお困りの方は、事前にごみ減量推進課へご相談ください。
(3)**粗大ごみの出し方**
当市では、粗大ごみの収集は有料です。
□**手順**　①粗大ごみ受付センター（☎421－5411）へ電話。　②粗大ごみ処理シール取扱店（ごみ資源物収集日程に掲載）で粗大ごみ処理シールを購入。　③収集日前日までにシールを貼付して居住場所に排出。

■臨時相談窓口を開設

ごみ・資源物の分別、集積所問題など、ご相談のある方は右記日程をご確認のうえ、ぜひご利用ください。
◆ごみ減量推進課
（☎438－4043）

❖**臨時相談窓口日程**

田無庁舎２階	保谷庁舎１階
３月28日㈪	３月29日㈫
３月30日㈬	３月31日㈭
４月１日㈮	４月２日㈯※
４月５日㈫	４月４日㈪
４月７日㈭	４月６日㈬
４月９日㈯※	４月８日㈮
各日午前９時30分～午後４時 ※４月２日㈯、９日㈯のみ午前９時～午後０時30分	

凡例　時日時　場場所　内内容　対対象　定定員　講講師　¥料金　持持ち物　締締切　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　FAXファックス　✉メール　田田無庁舎　保保谷庁舎